

国官参建第69号
令和7年3月11日

建設業者団体の長 殿
資材供給団体の長 殿

国土交通省大臣官房参事官（建設人材・資材）

令和7年度建設労働需給調査並びに
令和7年度主要建設資材需給・価格動向調査の実施について（協力依頼）

平素より、国土交通行政の推進に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
例年通り、国土交通省では、「建設労働需給調査」並びに「主要建設資材需給・価格動向調査」を下記により実施することといたしました。

つきましては、調査の実施に際して、貴団体会員企業（事業所）の皆様への調査協力並びに調査結果の活用に関する周知等、格段のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1 調査名

令和7年度建設労働需給調査
令和7年度主要建設資材需給・価格動向調査
(両調査ともに、統計法に基づく一般統計調査)

2 調査の目的

(1) 建設労働需給調査

建設技能労働者の需給状況等を職種別^{※1}・地域別^{※2}に毎月調査することにより、
公共事業を始めとする建設工事に必要な労働力の円滑な確保に資するとともに、適切な建設労働対策を推進するための基礎資料とする。

※1 型わく工(土木)、型わく工(建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)、電工、配管工

※2 北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄

(2) 主要建設資材需給・価格動向調査

建設工事に必要な主要建設資材^{※1}の需給及び価格等の変動状況を的確かつ早期に把握し、建設資材の需給並びに価格の安定化対策を図る基礎資料とする。

※1 セメント、生コンクリート、骨材（砂・砂利・碎石・再生碎石）、アスファルト合材（新材、再生材）、
鋼材（異形棒鋼、H形鋼）、木材（杉正角材、型枠用合板）、石油（1, 2号）

3 調査の概要

(1) 建設労働需給調査

全国の建設業法上の許可を受けた資本金300万円以上の建設業者に属する事業所より、約3,000事業所を無作為に抽出する。

抽出した事業者に対して、手持現場数やその状況、確保した労働者数等の状況について、調査票を元に回答いただき、職種・地域ごとに建設技能労働者の過不足率を適時適切に把握する。

(2) 主要建設資材需給・価格動向調査

全国の主要建設資材の生産者、商社、問屋、特約店、販売店等の事業所（供給業者）及び建設業法上の許可を受けた事業所（需要業者）より、約2,000事業者を無作為抽出する。

抽出した事業者に対して、調査対象資材（7資材13品目）の価格・需給動向（現在および将来（3か月先））、調査対象資材（3資材8品目）の在庫状況（現在）を、調査票を基に回答いただき、集計することで、現在の動向及び将来の見込みを調査する。

4 調査時期

(1) 建設労働需給調査

調査票の配布予定：令和7年3月末

調査票の回収期限予定：毎月25日まで

(2) 主要建設資材需給・価格動向調査

調査票の配布予定：令和7年3月末

調査票の回収期限予定：毎月10日まで

5 問い合わせ先

不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話 03-5253-8111（代表電話）

建設労働需給調査担当 労務係 曽根原（内線番号：24866）

主要建設資材需給・価格動向調査担当 資材係 小貫（内線番号：24864）

6 その他

調査結果は令和7年度の毎月25日頃に公表する予定です。

過去の調査結果は、政府統計のウェブサイトにおいて公表しています。

・建設労働需給調査

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00600050&tstat=000001020817&cycle=1&tclass1val=0>

・主要建設資材需給・価格動向調査

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00600060&tstat=000001020818&cycle=1&tclass1val=0>